

議案第25号

土地の処分について

上記の議案を提出する。

令和3年2月17日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件土地は、研究開発拠点用地として処分するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

土地の処分について

土地を次のように処分する。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 所在地 | 福岡市西区九大新町5番2ほか11筆 |
| 2 | 地目 | 宅地 |
| 3 | 面積 | 14,224.15平方メートル |
| 4 | 処分価額 | 783,000,000円 |
| 5 | 処分の相手方 | 大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部ガス都市開発株式会社 |

処分予定地見取図

